

第1期中期目標期間事業報告書

自：平成16年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	8
4.	設立根拠法	8
5.	主務大臣（主務省所管局課）	8
6.	組織図	9
7.	所在地	10
8.	資本金の状況	10
9.	学生の状況	10
10.	役員の状況	11
11.	教職員の状況	13
III	業務実績	
	別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照	
IV	予算、収支計画及び資金計画	
1.	予算	15
2.	収支計画	16
3.	資金計画	17

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

第一期中期目標期間の最も重要な計画であった大阪外国語大学との統合を平成19年10月に達成した。この統合の結果、両大学の教育研究リソースや特色・強みを最大限に活かした教育研究等の活動が展開できるようになったことは大きな成果である。特に両大学が目指してきた教育の国際化、海外で通用する専門的職業人の養成、地域における国際化拠点の形成等が統合を契機に大きく進んだ。このことを含め大阪大学は、この6年間において、第一期中期目標で掲げた大学の方向性や取り組みを確実に履行し、社会の期待に応え、大学の使命を十分果たした。

中期計画は、順調に実施されており、第一期中期目標期間中に全て達成した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多面的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

2. 業務内容

I 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善と効率化】

大学の基本的な運営体制である8室体制に加え、喫緊の課題や室の横断的な事項を機動的かつ短期間で処理するための整備本部や運営上の重点事項を迅速に処理するための推進本部を整備し、大学運営の円滑化と意思決定の迅速化が図れる仕組みを構築した。

大阪外国語大学との再編・統合を視野に入れ、平成16年度に連絡協議会を設置し、両大学の統合推進についての合意書を平成18年3月に締結した。平成18年度には大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、統合に向けた具体的な準備を進め、平成19年10月に統合を実現した。

効率的な事務組織および業務手法の確立を目指すため、事務改革策定WGを平成20年9月に設置し、業務の標準化・一元化及びIT化による改善策の検討を開始した。

事務改革策定WGにおいて、業務の標準化・一元化およびIT化による業務改善のための「旅費・謝金業務のシステム化、一元化」など6件について具体策をまとめ、順次実施することを決定した。

【財務内容の改善】

平成16年度は、①運営費交付金等の予算の適正な配分、②財務支援の方策、③中長期的な財務

戦略の検討を行った。

平成17年度において、財務情報ワーキング・グループは、日・英・米の大学と本学との財務状況を比較し、今後の財務内容の改善等において検討すべき課題を見出し、また、財務運営に関する検討ワーキング・グループは、中期計画期間中の収入・支出予算額の見通しについて検討結果をまとめた。

平成19年度においては、各部局の自助努力による先行投資支援や不測の事態に対応するための「学内資金貸付制度」を新たに設けた。

本学の中長期的な将来構想を踏まえ、重点施策の実現に向けて財務基盤の整備を検討するために、平成20年度に総長を本部長とする財務基盤整備本部を設置するとともに、財務室の下に中長期予算の在り方検討ワーキンググループを立ち上げ、当該ワーキンググループにおいて、第1期から第2期中期目標期間にわたる財政シミュレーションを行い、「中長期予算の財務構想について」の提言をまとめた。

平成21年度は、「中長期予算の財務構想について」の提言を踏まえ、本学の中長期的な将来構想に沿った重点施策の実現に向けた「学内予算の在り方等に係る基本方針」をまとめた。

平成16年度から寄附金を資金として国債及び地方債の購入による積極的な長期資金運用を行った。また、更なる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成18年度より新たに1～6ヶ月の短期資金運用を開始し、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、平成16～20事業年度は合計約4億円、平成21事業年度は合計約1億4,343万円の財務収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として大学の教育・研究活動等の基盤整備に有効に活用した。

大学における教育・研究・社会連携・国際交流等の財政的基盤をより強固なものとするとともに自主的な財源を恒常的に確保することを目的とした「大阪大学未来基金（大学）」を創設し、財務基盤整備本部の下に、募金活動や基金の管理運営を行うため基金室を設置し、創設後、1年を経て約1億5千万円の寄附を獲得した。

【自己評価及び情報提供】

本学の評価は、中期計画の達成に向けて、各部局が自ら行う「自己点検評価」（達成状況シート）に基づき評価室が毎年度「達成状況評価書」を作成し計画の達成状況を確認し、各部局へフィードバックする組織評価を行った。

「達成状況評価書」は、平成18年度から概算要求事項等総長ヒアリングの参考資料として活用し、執行部と各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まるなど、組織評価の結果が大学運営に活用された特筆すべき成果となった。

大学機関別認証評価のための自己評価書の作成にあたり、大学の教育活動等を細部に至るまで検証・分析した。その結果、「全ての基準を満たしている」として適格認定を受けた。また、この評価結果に付された指摘に対応して、学位論文評価基準の策定を促進するなど、大学の教育活動等の改善に役立てた。

平成16～18年度における大学の活動をとりまとめ、「大阪大学業績集2004－2006」を作成し、本学ホームページ上で公表した。内容は、入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況などについて、3年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数などの国内、世界における大学ランキングを取り上げた。これにより、大学の基礎的な活動状況と研究成果の国内、世界における相対的な位置を明確にすることができた。

ホームページのコンテンツや階層構造を見直し、情報の即時発信、日英コンテンツの一対一対応、利用者の利便性向上を目的とした公式HPのリニューアルを実施した。またウェブデザインユニットで採用したネイティブスピーカーと日本人の英文エディターによる英語の校閲を通して、わかりやすく使いやすい英文ホームページを実現した。

【施設整備】

平成16年度に施設マネジメント委員会を設置し、「大阪大学における施設の有効活用に関する規定」の制定を行った。中長期的視点からの「キャンパスマスタープラン」を平成17年9月に策定

した。

施設マネジメントの推進力を増すため、直面する重要課題に関する基本方針を決定するキャンパス整備本部を設置し、重要事項を機動的に処理した（研究者宿泊施設、テクノアライアンス棟の整備等）。

大阪大学キャンパスマスタープランを平成17年9月に策定した。

キャンパスのバリアフリー化の推進のため、バリアフリー・サインのフレームワークプランを平成19年に策定し、優先順位の確定及び工事費概算の算出を行い、平成20年度から順次年次的に整備を進める計画を立てた。

箕面キャンパスマスタープランを平成21年3月に策定し、ホームページで公表した。

キャンパスマスタープランのうち早期に整備が必要なリーディングプロジェクトとして、箕面キャンパスの造成に伴う彩都口の整備及び保全緑地ゾーンの整備、豊中キャンパスの東口整備に伴う公園的緑地帯の整備、中山池の防災整備等を行った。

大学教育実践センター自然科学棟1・2階のスペースを、カフェやセミナー室を備えた学生のためのフリースペース（ステューデントcommons）として整備し、全学共用スペースを効率的・効果的に運用するとともに、学生のアメニティを向上させ、学生の自発的な学習及び学生同士あるいは学生と教職員とのコミュニケーションの場を設けることにより、学生の修学環境の拡充を図った。

【安全衛生管理】

平成16年度において、全学、各事業場（法定）、各部局に安全衛生委員会を設置し、実施機関として安全衛生管整備を図った。これら委員会に加えて、保健センター、RI総合センター、環境安全研究管理センター等を組織化し、安全で快適な教育研究環境の構築や教職員学生の意識向上を系統的に行うシステムを整備した。

平成21年度に流行した新型インフルエンザに関して、学内有識者等で構成する「流行性疾患対策会議」において必要な対策を検討するとともに、安全衛生管理部において感染者情報の一元管理、関係官公庁との連絡調整にあたった。

また、教職員の定期健康診断では、健康診断で問題があった場合、保健センターの医師による健康改善指導を実施した。

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

平成16年度に発足した大学教育実践センターを中心に、対話型少人数教育・体験型授業などを実施し、平成19年度にカリキュラム改革の策定を行った。新たに開設した金融・保険教育プログラムを含め、多くの部局横断型教育プログラムを実施し、それらの支援のため新たに学際融合教育研究プラットフォームを平成18年度に設置した。

教養教育の再構築のため、大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育科目の全面的な改革を行い、平成19年度から適用した。一方、専門教育においては、各部局が不断の改善・取組を行い、教養教育から学部専門教育、大学院教育への一貫性を向上させた。

全学共通教育科目においては、特に国際教養科目、専門基礎教育科目、特別外国語科目を充実させるとともに、対話形式少人数での新型基礎セミナーを導入した。

ナノサイエンスデザイン教育研究センターの設立により、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム5コースを継続、博士後期課程の産学リエゾンPAL教育訓練2課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として展開した。

(2) 教育内容等に関する目標

多様な学生の受入を促進すると共に、社会的要請を反映した授業科目の設定、21世紀COEや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等に関連した弾力的なカリキュラム編成を行った。また、教育プログラムの高度化、学際的科目の充実、学内外の教育研究機関との交流、指導助言体制の強化をはかるなど、教育内容の充実を図った。

学際融合・部局横断プログラムとして、大学院高度副プログラム（14の学際融合教育プログラム）を平成20年4月より導入した。

学際融合・部局横断型教育プログラムである全研究科学生を対象とする大学院高度副プログラムを拡充して20プログラム（前年度14プログラム）を実施するとともに、『グローバルCOEプログラム』（12プログラム、内新規1件）や『組織的な大学院教育改革推進プログラム』（12プログラム、内新規2件）に基づく教育プログラムを実施して、教育内容の高度化を進めた。

(3)教育の実施体制に関する目標

平成19年10月の大阪外国語大学との統合に伴い、学部においては、外国語学部外国語学科及び法学部国際公共政策学科の新設、大学院においては、言語文化研究科言語社会専攻（大阪外国語大学大学院言語社会研究科を承継）、文学研究科文化動態論専攻（修士課程）、人間科学研究科グローバル人間学専攻、経済学研究科経営学系専攻グローバル・マネジメントコースが新設された。

学際融合教育研究プラットフォームを平成21年度に学際融合教育研究センターに改組し、複数の部局による学際性や国際性を備えた新たなプログラムが継続的に提案される体制を構築した。

学生の主体的な学びや情報化環境のもとでのグループ学習を醸成するために、大学教育実践センターにはステューデント・コモンズを、附属図書館の総合図書館及び理工学図書館にはラーニング・コモンズを設けた。

国際化拠点整備事業（グローバル30）の推進に向けて、各海外教育研究センターを活用し、留学希望者への説明会を開催するなど、留学生に対する広報活動を重点的に展開した。

(4)学生への支援に関する目標

オフィスアワー、ガイダンス、学生相談窓口、メンタルヘルスケア、キャリア・就職支援において、きめ細やかな支援を継続実施した。

部局においては外部資金を利用した学生による研究への財政的支援を行った。

課外活動支援について、学生代表と諸問題について意見交換を行ったほか、学生会館を改修し、談話スペース等を整備した。

障害を持つ学生に対する支援を強化するため、障害学生支援室の専任教員を増員し、よりきめ細かい支援を実施した。

学生生活相談室、就職相談室、障害学生支援室を統合した学生支援ステーションを開設することにより、学生生活相談や進路相談との連携を深め、障害学生の学生生活の支援体制を充実させた。

49項目に及ぶ改修工事を含む既存設備の更新などを通じて、学生生活環境を改善させた。

2. 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果などに関する目標

平成16年度において、21世紀COEプログラムに採択された15の研究拠点を中心として、各部局の自主性を尊重しつつ、学内横断的機構を立ち上げ、独創的で質の高い世界最高水準の研究を達成している。また、研究の世界展開を目指し、米国サンフランシスコおよびオランダのグローニンゲンに海外拠点を立ち上げ、より積極的な国際展開を図っている。

平成18年度においては、14件の21世紀COEプログラムでは概ね高い評価をうけ、11件のグローバルCOEプログラムに応募するなど、独創的で質の高い世界最高水準の研究を維持発展させている。また、知的財産本部、先端科学イノベーションセンターを中心とした推進により、特許化、産学連携など研究成果の活用も順調に推移している。

平成19年度においては、普遍的に重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。8件の21世紀COEプログラムによる研究活

動を引き続き推進し、全5分野7件のグローバルCOEプログラムにより、独創的で質の高い世界最高水準の研究を維持発展させ、特許化、産学連携など研究成果の活用も順調に推移している。また、全国共同利用附置研究所や全国共同利用施設は全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。

特に、微生物病研究所を中心として申請した「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（WPI）」に全国5拠点の一つとして「免疫学フロンティア研究センター」が採択されたことは研究水準の高さと新領域創出への期待を証明するものである。

平成20年度においては、グローバルCOEプログラムに4件採択され、21世紀COEプログラムの成果を継続的かつより発展的に推進することができた。世界トップレベル国際研究拠点（WPI）である「免疫学フロンティア研究センター」において、円滑な運営が図れるよう人材の採用を進め、また免疫学と生体イメージング技術の融合を図るため、各研究グループの連携を強化した結果、有力学術誌に16編の論文が掲載された。その他の普遍的・重要性をもつ基礎的研究、応用的研究及び先端的研究などの計画についても順調に進捗している。

平成21年度に新たにグローバルCOEプログラムとして「認知脳理解に基づく未来工学創成」が採択された。また、最先端研究開発支援プログラムに、「1分子解析技術を基盤とした革新ナノバイオデバイスの開発研究」と「免疫ダイナミズムの統合的理解と免疫制御法の確立」の2件が採択された。

(2) 研究実施体制などの整備に関する目標

平成16、17年度においては、研究推進室のもと、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部などの部局横断期的視点から研究実施体制を一元化した。また、教員の自己点検による研究活動の活性化のため、組織評価制度を導入すると共に、それにかかる教員基礎データシステムの整備を図った。

平成18年度においては、5つの研究戦略WGを立ち上げるなど部局分野横断的な研究を推進する体制を整備した。また、全部局が報告した平成17年度達成状況評価シートに対し、評価・広報室が達成状況評価書を作成し、部局へフィードバックするとともに平成20年度概算要求事項、学内措置事項に係る総長・理事によるヒアリング（平成19年1月に実施）で活用し、評価とそのフィードバック体制を構築した。

大阪外国語大学との統合に先立ち、グローバルコラボレーションセンターを平成19年4月に設置し、国際協力活動の拠点とした。また、平成19年10月の統合後は、外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターの新設、言語文化研究科の再編等を行い、より幅広い言語文化に関する研究を推進する体制を整えた。

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成プログラム」により女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者の支援制度を推進した。

科学教育機器リノベーションセンターを設置し、研究教育機器の効率的な整備・有効利用を開始した。

平成20年度においては、科学教育機器リノベーションセンターにおいて、「革新的研究教育機器開発整備事業」として、2件の開発プロジェクトを実施した。

また、産学官連携、知的財産の活用推進のため、産学連携推進本部を設置した。

平成21年度においては、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、大型教育研究プロジェクト支援室を設置し、学内の大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制を整備し、大型競争的資金の申請時にヒアリング支援を行った。その結果、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に4件が採択された。また、研究・産学連携室のワーキングを中心に大型研究プロジェクトの企画・立案の支援を行った。

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

大阪大学の学内組織として、平成16年度にサンフランシスコ教育研究センター、平成

17年度にグローニンゲン教育研究センター、平成18年度にバンコク教育研究センター、及び大阪大学海外拠点本部を設置して、北米、欧州、アジアの各地域での国際教育研究交流を強力に推進する体制を確立した。

平成18年度は「大学国際戦略本部強化事業」（文部科学省委託事業）で設置した国際企画室を中心に、国際交流に関する情報収集と現状分析の取りまとめ（「世界のなかの大阪大学：現状分析報告」）等の事業を実施した。

独立行政法人国際協力機構（JICA）と、国際協力に関する研究の推進、国際協力に資する人材の育成、その他国際協力にかかわる事業の実施を目的とする連携協力協定を締結した。

平成19年度は「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが協力体制をとり、新生・大阪大学におけるさらに質の高い留学生交流を推進した。両センターは、従前の機能・活動を活かしつつ、深い国際的な教養に基づいた学术交流の構築、人材養成・国際貢献に寄与するため、教育活動・支援活動を行った。

海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）において、遠隔講義の実施、短期研修プログラム等の企画・実施を支援し、本学学生の海外派遣を促進するとともに、在外学生・研究者に対する危機管理体制の支援を併せて行った。

平成20年度は、3つの海外教育研究センター（海外拠点）を通じて、学術フォーラム、教育プログラムの共同開発等を通じて、現地の大学・学術研究機関等との交流を推進するとともに、大阪大学の教育研究の情報発信、留学希望者への情報提供等に努め、本学のプレゼンス向上に努めた。

平成21年度に、第4の海外拠点として上海教育研究センターを設置した。また大学間学術協定や部局間の交流協定を積極的に運用するとともに、新規の協定を締結した。

国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択に伴い、大阪大学サポートオフィスを独立したオフィスとして立ち上げ、特任教員2名、特任事務職員2名を配置し、留学生に対するサービスの拡大・拡充を図るとともに、「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3つのサービスを一元的に提供した。

(2) 社会との連携に関する目標

平成16年度は、社会・産学官連携のための組織整備と情報の一元化を図るために、先端科学イノベーションセンター及び中之島センターを拠点とした社会との連携活動を本格化した。

中之島センターを中心拠点とし、一般市民や関係者に多様な情報提供を行い、利用者へのサービスを向上するため、平成17年度から中之島センターの業務を外注し、サービスの向上を図った。

平成18年創設の「スーパー産学官連携機構」を中心に、大学内の知的財産と研究リソースを結集して、組織的に産学官連携を推進する体制を構築した。

平成18年4月から、本学教員と出資企業の研究者が対等の立場で共通の課題について共同して研究を行う「共同研究講座制度」を発足させ、3講座が設置された。

平成20年度は、一般市民を中心とする地域住民への文化的貢献を柱とする社学連携活動の全学的拠点として大阪大学21世紀懐徳堂を設置した。独自事業として「中之島講座」等の事業を展開し、またNHKと連携して「歴史セミナー」を実施するなど、一般市民や関係者向けに、学習する機会を提供できた。

平成21年度は、共同研究講座制度を活用し、4件の共同研究講座の新設により（合計23件）、大型の社会・産学官連携研究を拡大させた。大阪大学21世紀懐徳堂では、合計4,116人の市民に対して、シンポジウム、公開講座、「まちかねておはこ祭」などの企画を実施し、社学連携活動の全学的発信拠点としての役割を果たした。総合学術博物館では、待兼山修学館を中心として常設展示、企画展、特別展でそれぞれ貴重資料の公開やデータベースのウェブ発信を行った。

(3) 附属病院に関する目標

〈病院経営の安定化を目指した方策の実施〉

平成16年度は、医学部附属病院及び歯学部附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、

大学の中での位置付けを明確にするため、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定する附属病院連携機構会議を設置し、改善のための年度計画を実施するとともに、病院業務の改善を目指し、未来医療センターの充実、病院情報システムの更新、クオリティマネジメント部の充実、看護部キャリア開発センターの設置を行った。

平成17年度は、医学部附属病院及び歯学部附属病院では、診療活動の活性化及び医療の質の向上を図るため、移植医療業務の集約化や再生医療の開発・導入を進めた。また、インフォームドコンセントガイドラインの公開、電子化クリニカルパスの導入など種々の業務を整備・拡充するほか、業務の見直しを目指す外部コンサルティングを実施した。両病院で前年度比約3～9%の患者数の増加を達成した。

平成18年度は、大学本部との緊密な連携の元に、より機動力のある事業経営を行うため、要員配置、財源確保などの裁量権を与え、病院の自律性を拡大した。

法人の自己収入の増大を図り、経営基盤の安定化を目指すための経営戦略の一方策として、医学部附属病院への重点的な資源配分を総長のリーダーシップのもとに行った。

平成19年度は、前年度に引き続き附属病院経営改革WG、病院アドバイザリーボードを開催し、病院経営の適正化を図った。なお、歯学部附属病院は、経営コンサルティングによる独自の経営分析・経営改善の努力をした。

平成21年度は、医学部附属病院及び歯学部附属病院において、病院担当理事（副学長）が中心となって附属病院あり方検討専門委員会を開催し、附属病院の経営分析と改善、将来計画の立案を行った。

また、平成19年度から導入された7：1看護体制の維持により、質の高い看護とともに、増収を図った。

〈病院の社会貢献の充実〉

平成18、19年度は、医学部附属病院及び歯学部附属病院では、先進医療開発・診療活動の活性化・医療の質向上を図るため、移植医療業務の集約、再生医療開発の推進、特定機能病院・地域中核病院としての役割を充実させた。

平成20年度は、卒後臨床研修の充実として、医学部附属病院は、従前の卒後臨床研修センターを平成20年9月に卒後教育開発センターに改組した。歯学部附属病院は、スキルアップラボのシミュレータの拡充を行った。

医学部附属病院では、がん治療の向上推進のためのオンコロジーセンター、治験と臨床研究推進のための臨床試験部を設置し、診療部センター化を推進した。

歯学附属病院では、歯科再生医療研究の拠点として、Cell Processing Centerを設置した。

平成21年度は、医学部附属病院では、平成21年4月に厚生労働省指定地域がん診療連携拠点病院として承認され、オンコロジーセンターが中心となり、地域のがん医療の充実を図った。

歯学部附属病院では、近未来歯科医療センターの設立を決定し、平成22年度からは、同センターにおいて近隣歯科医師からの先進歯科治療依頼を受け付けるとともに、本院インプラント治療の中央管理を行うこととした。

3. 沿革

- 1724（享保 9）年 懐徳堂創設
1838（天保 9）年 適塾創設
1931（昭和 6）年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和17）年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和20）年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947（昭和22）年 大阪大学と改称
1949（昭和24）年 学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和26）年 医学部から歯学部が分離独立
1953（昭和28）年 文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
1955（昭和30）年 薬学部を設置
1960（昭和35）年 歯学研究科を設置
1961（昭和36）年 基礎工学部を設置
1964（昭和39）年 基礎工学研究科を設置
1972（昭和47）年 人間科学部を設置
1974（昭和49）年 言語文化部を設置
1976（昭和51）年 人間科学研究科を設置
1981（昭和56）年 健康体育部を設置
1988（平成元）年 言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年 医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994（平成 6）年 国際公共政策研究科を設置
2002（平成14）年 情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成16）年 国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設
高等司法研究科を設置
2007（平成19）年 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成21）年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成22年3月31日現在）

大阪大学	本部事務機構	総務部、企画部、研究推進部、国際部、財務部、情報推進部、学生部、施設部、監査室、不正使用防止計画推進室、安全衛生管理課		
	附属図書館	総合図書館		
	学部	文学部	生命科学図書館	
		人間科学部	理工学図書館	
		外国語学部	外国学図書館	
		法学部		
		経済学部		
		理学部	病院	
		医学部	動物実験施設	
		歯学部	病院	
		薬学部	歯科技工士学校	
		工学部		
		基礎工学部		
		大学院	文学研究科	
			人間科学研究科	比較行動実験施設
			法学研究科	法政実務連携センター
			経済学研究科	構造熱科学研究センター
			原子核実験施設	
		理学研究科	共同研究実習センター	
		医学系研究科	子どものころの分子統御機構研究センター	
			ツインリサーチセンター	
		歯学研究科	薬用植物園	
		薬学研究科	実践薬学教育研究センター	
			創薬教育センター	
		工学研究科	超精密科学研究センター	
		基礎工学研究科	原子分子イオン制御理工学センター	
		言語文化研究科	フロンティア研究センター	
		国際公共政策研究科	サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター	
		情報科学研究科	高度人材育成センター	
		生命機能研究科	構造・機能先進材料デザイン教育研究センター	
		高等司法研究科		
		大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科		
	附置研究所	微生物病研究所	感染動物実験施設	
			感染症DNAチップ開発センター	
			難治感染症対策研究センター	
			遺伝情報実験センター	
			感染症国際研究センター	
		産業科学研究所	産業科学ナノテクノロジーセンター	
			総合解析センター	
		蛋白質研究所	量子ビーム科学研究施設	
		社会経済研究所	産業科学連携教育推進センター	
		接合科学研究所	国際共同研究センター	
	学内共同教育研究施設	低温センター	新産業創造物質基盤技術研究センター	
		超高压電子顕微鏡センター	プロテオミクス総合研究センター	
		ラジオアイソトープ総合センター	行動経済学研究センター	
		環境安全研究管理センター	スマートプロセス研究センター	
		留学生センター		
		生物工学国際交流センター		
		極限量子科学研究センター		
		太陽エネルギー化学研究センター		
		総合学術博物館		
		大学教育実践センター		
		先端科学イノベーションセンター		
		保健センター		
		臨床工学融合研究教育センター		
		コミュニケーションデザイン・センター		
		金融・保険教育研究センター		
		科学教育機器リノベーションセンター		
		グローバルコラボレーションセンター		
		世界言語研究センター		
		日本語日本文化教育センター		
		サステイナビリティ・デザイン・センター		
		ナノサイエンスデザイン教育研究センター		
	全国共同利用施設	核物理研究センター		
		サイバーメディアセンター		
		レーザーエネルギー学研究センター		
	世界トップレベル国際研究拠点	免疫学フロンティア研究センター		

7. 所在地

・吹田地区（本部事務機構）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市
・箕面地区	大阪府箕面市（平成19年10月から）

8. 資本金の状況

268,443,720,270円（全額 政府出資）

（注）平成19年10月大阪外国語大学と統合したことにより、10,303,873,350円増額した。

9. 学生の状況

（単位：人）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学士課程	12,230	12,125	12,014	16,339	16,204	15,937
修士課程	4,148	4,346	4,404	4,422	4,525	4,513
博士課程	3,444	3,275	3,225	3,284	3,187	3,046
専門職学位課程	110	204	291	335	325	297
合計	19,932	19,950	19,934	24,380	24,241	23,793

（注）上記は、各年度5月1日現在の人数を記載しています。

ただし、平成19年度は、大阪外国語大学との統合時（平成19年10月1日現在）の人数を記載しています。

10. 役員の状況

(1) 総長・理事

【平成16年4月1日から平成19年8月25日までの期間】

役職名	氏名	経歴	備考
総長	宮原 秀夫	平成14年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長・教授	
理事・副学長	鈴木 直	平成15年10月 大阪大学副学長（併任）	
理事・副学長	鷺田 清一	平成15年 8月 大阪大学大学院文学研究科長・文学部長	
理事・副学長	馬越 佑吉	平成14年 4月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長	
理事・副学長	馬場 明道	平成15年 6月 大阪大学大学院薬学研究科長・薬学部長	
理事・副学長	仁科 一彦	平成12年 6月 大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長	
理事・事務局長	北見 耕一	平成13年 4月 横浜国立大学事務局長 平成15年 1月 大阪大学事務局長	平成16年 4月 1日～ 平成18年12月31日
理事・事務局長	佐々木 順司	平成17年 1月 衆議院調査局文部科学調査室主席調査員	平成19年 1月 1日～
理事	橋本 日出男	平成 5年 4月 大阪大学教授経済学部	

【平成19年8月26日から平成22年3月31日までの期間】

役職名	氏名	経歴	備考
総長	鷺田 清一	平成16年 4月 国立大学法人大阪大学理事・副学長	
理事・副学長 (総合計画担当)	西田 正吾	平成15年10月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長	
理事・副学長 (教育・情報担当)	小泉 潤二	平成19年 4月 大阪大学グローバルコラボレーションセンター長	
理事・副学長 (研究・産学連携担当)	西尾 章治郎	平成15年 8月 大阪大学大学院情報科学研究科長	
理事・副学長 (評価担当)	土井 健史	平成10年 4月 大阪大学大学院薬学研究科教授	平成21年10月 2日～

理事・副学長 (財務及び病院担当)	門 田 守 人	平成16年 4月 大阪大学医学部附属病 院副病院長	
理事・事務局長 (人事労務担当)	佐々木 順 司	平成17年 1月 衆議院調査局文部科学 調査室主席調査員	平成19年 8月26日～ 平成20年 3月31日
理事・事務局長 (人事労務担当) H21.3.31まで 理事・副学長 (人事労務担当) H21.4.1から	月 岡 英 人	平成17年 4月 独立行政法人大学入試 センター理事・副所長	平成20年 4月 1日～ 平成22年 3月30日
理事・副学長 (広報・社会学連携担当)	武 田 佐知子	平成19年10月 大阪大学大学院文学研 究科教授	平成19年10月 2日～ 平成21年10月 1日
理事・副学長 (評価担当) H21.10.1まで (広報・社会学連携担当) H21.10.2から	高 杉 英 一	平成16年 4月 大阪大学大学教育実践 センター長	
理 事 (国際交流担当) H20.7.31まで 理事・副学長 (国際交流担当) H20.8.1から	辻 毅一郎	平成16年 4月 大阪大学留学生センタ ー長	

(2) 監 事

氏 名	期 間	経 歴	備 考
二 瓶 文 博	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 8年 7月 NTTアドバンステクノロジー(株) 取締役・先端技術事業本部本部 長	常 勤
吉 田 周 邦	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成12年 4月 中央青山監査法人代表社員 平成18年 9月 あらた監査法人代表社員	非常勤
関 順一郎	平成20年 4月 1日～	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事	常 勤
山 崎 優	平成20年 4月 1日～	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立	非常勤

1 1. 教職員の状況

(単位：人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教員	常勤教員	2,458	2,485	2,546	2,846	2,877	3,062
	非常勤教員	940	1,134	1,365	1,575	1,587	1,560
	計	3,398	3,619	3,911	4,421	4,464	4,622
職員	常勤職員	2,064	2,027	2,072	2,299	2,369	2,404
	非常勤職員	1,371	1,385	1,388	1,518	1,559	1,597
	計	3,435	3,412	3,460	3,817	3,928	4,001
合 計		6,833	7,031	7,371	8,238	8,392	8,623

(注) 上記は、各年度5月1日現在の人数を記載しています。

ただし、平成19年度は、大阪外国語大学との統合時（平成19年10月1日現在）の人数を記載しています。

Ⅲ 業務実績

1. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善と効率化
 - ① 運営体制の改善に関する目標
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標
 - ③ 人事の適正化に関する目標
 - ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標
- (2) 財務内容の改善
 - ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標
 - ② 経費の抑制に関する目標
 - ③ 資金の運用管理の改善に関する目標
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 - ① 評価の充実に関する目標
 - ② 情報公開等の推進に関する目標
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ① 施設設備の整備等に関する目標
 - ② 安全・衛生管理に関する目標

2. 大学の教育研究等の質の向上に関する状況

- (1) 教育に関する目標
 - ① 教育の成果に関する目標
 - ② 教育内容等に関する目標
 - ③ 教育の実施体制等に関する目標
 - ④ 学生への支援に関する目標
- (2) 研究に関する目標
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - ② 研究実施体制等に整備に関する目標
- (3) その他の目標
 - ① 社会との連携、国際交流等に関する目標
 - ② 附属病院に関する目標

上記については「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照してください。

IV 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収入	674,498	757,511	83,013
運営費交付金	306,294	304,919	△ 1,374
施設整備費補助金	20,477	24,172	3,695
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	5,159	15,478	10,319
補助金等収入	11,815	21,067	9,252
国立大学財務・経営センター施設費交付金	2,964	2,964	0
自己収入	228,734	242,640	13,906
授業料、入学金及び検定料収入	76,614	73,775	△ 2,838
附属病院収入	144,071	154,781	10,710
財産処分収入	-	69	69
雑収入	8,049	14,014	5,965
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	80,713	128,651	47,938
引当金取崩	-	326	326
長期借入金収入	9,478	8,970	△ 507
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	105	38	△ 66
旧法人承継積立金	1,167	1,339	172
目的積立金取崩	7,592	6,940	△ 651
支出	674,498	721,617	47,119
業務費	438,031	446,065	8,034
教育研究経費	297,913	286,411	△ 11,501
診療経費	140,118	159,654	19,536
一般管理費	68,243	66,130	△ 2,112
施設整備費	32,919	35,215	2,296
船舶建造費	-	-	-
補助金等	11,815	19,833	8,018
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	80,713	101,294	20,581
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	42,777	53,077	10,300
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-

(注) 予算額については、年度計画で記載された予算の金額を積み上げたものです。決算額については、決算報告書の決算額を積み上げたものです。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	629,473	681,105	51,632
経常費用	629,473	674,454	44,981
業務費	548,852	559,977	11,125
教育研究経費	86,368	93,473	7,105
診療経費	71,664	86,664	15,000
受託研究経費等	59,210	60,325	1,115
役員人件費	1,869	1,186	△ 682
教員人件費	206,082	197,796	△ 8,285
職員人件費	123,659	120,530	△ 3,128
一般管理費	13,930	14,975	1,045
財務費用	11,858	12,977	1,119
雑損	-	1,099	1,099
減価償却費	54,833	85,424	30,591
臨時損失	-	6,650	6,650
収益の部	648,315	713,236	64,921
経常収益	648,315	701,722	53,407
運営費交付金	277,822	292,930	15,108
授業料収益	68,279	61,245	△ 7,033
入学金収益	10,072	10,078	6
検定料収益	2,211	2,210	0
附属病院収益	144,071	158,354	14,283
受託研究等収益	59,210	77,876	18,666
補助金等収益	8,747	12,011	3,264
寄附金収益	19,781	25,200	5,419
施設費収益	-	1,664	1,664
財務収益	381	566	185
雑益	8,968	14,469	5,501
資産見返運営費交付金等戻入	17,589	5,358	△ 12,230
資産見返補助金等戻入	710	870	160
資産見返寄附金戻入	3,664	10,412	6,748
資産見返物品受贈額戻入	26,810	28,473	1,663
その他資産見返負債戻入	-	-	-
臨時収益	-	11,513	11,513
純利益	18,842	32,131	13,289
旧法人承継積立金取崩益	484	468	△ 15
目的積立金取崩益	545	853	308
総利益	19,871	33,453	13,582

(注1) 予算額については、年度計画で記載された収支計画の金額を積み上げたものです。

決算額については、損益計算書の金額を積み上げたものです。

(注2) 総利益については、法人化時における固有の会計処理等に起因して、多額の現金等の残っていない利益が含まれています。(平成21事業年度財務諸表の貸借対照表及び損益計算書の注記を参照)

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	753,703	938,202	184,499
業務活動による支出	555,582	565,305	9,723
投資活動による支出	76,139	307,530	231,391
財務活動による支出	42,777	55,431	12,654
次期中期目標期間への繰越金	79,205	9,934	△ 69,270
資金収入	753,703	937,075	183,372
業務活動による収入	626,540	697,519	70,979
運営費交付金による収入	304,348	304,348	0
授業料、入学金及び検定料による収入	76,614	73,670	△ 2,943
附属病院収入	144,071	154,820	10,749
受託研究等収入	59,210	77,379	18,169
補助金等収入	11,815	21,051	9,236
寄附金収入	21,492	36,697	15,205
その他の収入	8,990	29,552	20,562
投資活動による収入	28,600	230,585	201,985
施設費による収入	28,600	26,245	△ 2,354
その他の収入	-	204,340	204,340
財務活動による収入	9,478	8,970	△ 507
前期中期目標期間よりの繰越金	89,085	-	△ 89,085
資金に係る換算差額	-	1	1
大阪外国語大学との統合による資金の増加額	-	1,126	1,126

(注) 予算額については、年度計画で記載された資金計画の金額を積み上げたものです。決算額については、キャッシュ・フロー計算書の金額を積み上げたものです。